

住民の皆様へ

使用済みマスクなどの廃棄について！

使用済みのマスクは、「燃やせるごみ」として出すことができます。指定のごみ袋に入れて飛び散らないように袋の口をしっかりと結んで、ごみステーションに出してください。決して、燃やせないごみやプラスチック製容器包装のごみとしては、出さないでください。

なお、発熱や咳の病状があるなど、新型コロナウイルス感染症が疑われる方が使用したマスク、ティッシュペーパーなどを廃棄する際は、ポリ袋に入れるなど封をしてから、「燃やせるごみ」の指定のごみ袋に入れて出してください。

その際には、マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりと縛り、ごみを捨てた後は、石鹸を使って、流水で手をよく洗ってください。



燃やせるごみで
お願いします。



燃やせないごみやプラスチック製容器包装には
入れないでください。



【問合せ先】

越前市役所	環境政策課	22-5342
南越前町役場	建設整備課	47-8003
池田町役場	保健福祉課	44-8000
南越清掃組合	第2清掃課	28-1370